

記入例 認定所得額・収入基準額比較表									
ふりがな <u>さんじょう いちろう</u>				本人現住所 〒XXX-XXXX 電話番号 080-XXXX-XXXX					
氏名 <u>三 条 一 郎</u> (男) 女				〇〇市〇〇町 X-XX					
平成17年 4 月 2 日生 (満 18 歳)				※自宅 ・ (自宅外)					
学校養成所名 <u>〇〇看護専門学校 看護学科</u>				第 1 学年					
令和 5 年度 ※入学・編入学 令和 9 年 3 月卒業予定		授業料 (年額) 100 万円		世帯住所 〒955-XXXX 電話番号 XX-XXXX <u>三条市旭町 5-4-3</u>					
同一生計の世帯	就学者を除く家族	続柄	印	氏名	年齢	職業	収入・売上金額	所得金額	
		父	○	三 条 太 郎	47	会社員	516 万円	138 万円	
		母		三 条 花 子	47	パート	129 万円	0 万円	
		祖父		三 条 一 太 郎	73	無職			
		姉		三 条 長 子	22	会社員	300 万円		
家別 計居 支持者に ×印 支持者に ○印	所得金額合計①							138 万円	
	就学者	本人	続柄	印	氏名	在学学校名	学年	※通学別	特別控除額
			妹		三 条 次 子	私立〇〇看護専門学校	1 学年	自宅・自宅外	
						県立〇〇高等学校	1 学年	自宅・自宅外 ②	28 万円
						立	学年	自宅・自宅外 ③	万円
				立	学年	自宅・自宅外 ④	万円		
所得から 差し引 かれる 金額	A 世帯	ア 母子・父子世帯 (一律 49 万円)						⑤	万円
		イ 障がい者のいる世帯 (1人につき 86 万円)						⑥	万円
		ウ 長期療養者のいる世帯						⑦	万円
		エ 主たる家計支持者が別居している世帯 (71 万円限度)						⑧	万円
		オ 火災・風水害、盗難などの被害を受けた世帯						⑨	万円
B 本人	ア 就学者控除 (高等課程: 国公立自宅 17/自宅外 27、私立自宅 37/自宅外 46 万円) (専門課程: 国公立自宅 20/自宅外 60、私立自宅 37/自宅外 76 万円) (大学・短大: 国公立自宅 28/自宅外 72、私立自宅 44/自宅外 87 万円)						⑩	76 万円	
	イ 授業料年額 (入学金、施設整備費、実習費などを除く)						⑪	100 万円	
	[②~⑩の計] 特別控除額合計						⑫	204 万円	
合計欄	[①-⑫] 認定所得金額						⑬	0 万円	
	世帯人員 ( <u>6</u> 人 ) 収入基準額						⑭	402 万円	
経営内容 (自営業者のみ記入)									
事業 (商・工・林・水産業)				農 業					
事業の形態 ※ 同族会社・自営				耕作面積 (田 a) (畑 a) (果樹園 a)					
従業者数 (家族 人、使用人 人)				収穫量 ( kg)					

※は該当するものを○で囲んでください。

続柄	印	氏名	年齢	職業	収入・売上金額	所得金額
父	○	三条 太郎	47	会社員	516 万円	138 万円
母		三条 花子	47	パート	129 万円	0 万円
祖父		三条 一太郎	73	無職		
姉		三条 長子	22	会社員	300 万円	

<令和4年分の源泉徴収票>

令和5年分 給与所得の源泉徴収票				
住所	三條市旭町 5-4-3		氏名	三 条 太 郎
	支払金額			
	5, 1 6 1, 9 4 2	円		

- 収入金額は、516万円
  - 所得金額は、「三條市看護職員奨学金所得基準」の**ア 給与所得の場合**より、年間総収入金額が『401万円以上878万円以下の場合』に該当するので、算定式から  
 給与所得金額 = 516万円 (収入金額) × 0.7 - 223万円 = ①138万円
  - 特別控除額は、「三條市看護職員奨学金所得基準」の**表2 特別控除額表**より  
 本人：就学者控除76万円 + 授業料100万円  
 妹：就学者控除28万円  
 特別控除額 ②204万円
  - 認定所得額は、①138万円 - ②204万円 = ③0円
  - 収入基準額は、「三條市看護職員奨学金所得基準」の**表1 収入基準額**より  
 収入基準額 世帯人員6人 ④402万円
- 収入基準額 ④402万円 ≥ 認定所得額 ③0円 となることから、所得基準上の申込資格があります。